

## 那珂市議会全員協議会記録

開催日時 平成30年6月1日（金）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 君嶋 寿男 副議長 古川 洋一  
議員 大和田和男 議員 富山 豪  
議員 花島 進 議員 筒井かよ子  
議員 寺門 厚 議員 小宅 清史  
議員 綿引 孝光 議員 木野 広宣  
議員 萩谷 俊行 議員 勝村 晃夫  
議員 笹島 猛 議員 助川 則夫  
議員 遠藤 実

欠席者 議員 中崎 政長 議員 福田耕四郎

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺山 修一 次長 清水 貴  
次長補佐 横山 明子 書記 小田部信人

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 海野 徹 副市長 宮本 俊美  
教育長 大縄 久雄  
総務部長 川田 俊昭

会議に付した事件

- (1) 議会運営委員会委員長報告  
・平成30年第2回定例会について  
…報告について了承
- (2) 原子力安全対策常任委員会委員長報告  
…委員長より報告あり

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時03分）

事務局長 ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さんおはようございます。

あすあたりから関東地方も梅雨入りかなということなのですが、きょうはこのように晴天に恵まれまして、本日全員協議会に皆様方ご出席ご苦労さまでございます。

1週間後に開催を控えました第2回定例会について、本日は、委員長報告また、提出予定議案等の説明がありますので、皆様方の慎重なご審議をお願いいたしまして、挨拶にか

えさせていただきいただきます。

よろしく願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

それではこの後の進行は議長をお願いいたします。

議長 開会前にご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。

会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくかマナーモードにしてください。

ただいまの出席議員は、15名であります。

欠席議員は福田議員、中崎議員の2名であります。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため議会事務局職員が出席をしております。

ここで議事に先立ちまして、海野市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます。

ご苦労さまでございます。

早いもので第2回定例会を迎える時節となりました。

議員の皆さんには、平素より市政運営につきまして、特段のご配慮を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の全員協議会におきましては、今月に開催をお願いしております、第2回定例会への提出予定の議案等について、ご説明をさせていただきます。

慎重なる審議をお願いいたしまして、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

初めに、議会運営委員会、寺門委員長より、報告をお願いいたします。

寺門議員 それでは、議会運営委員会のほうからご報告をいたします。

先ほど議会第2委員会室におきまして、議会運営委員会を開催いたしました。

その結果でございますが、会議事件は、平成30年第2回定例会について審議いたしました。

提出予定議案は、報告が6件、条例改正などの議案が7件でございます。

いずれも第2回定例会期中に上程し、議案7件につきましては、委員会付託表のとおり、各常任委員会に付託し、審議することに決定いたしました。

常任委員会協議報告案件は5件であります。

請願・陳情につきましては、今回陳情1件が提出をされております。

取り扱いにつきましては、請願・陳情文書表（案）のとおり決定をいたしました。

一般質問は7名の議員から通告がありました。

第2回定例会におきましては、一般質問の日程を2日間とし、6月12日5人、6月13日2人として実施することに決定いたしました。

以上の決定事項により、定例会の会期日程案は別紙のとおり、6月8日から27日までの20日間とすべきものと決定いたしました。

詳細は後ほど事務局から説明をさせます。

次に、表彰伝達式についてでございますが、このたび、全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会より、表彰者名簿のとおり、表彰されております。

改めましてお祝いを申し上げます。

おめでとうございます。

つきましては、定例会初日の本会議で表彰伝達式を行うことに決定いたしました。

なお、代表謝辞は助川議員にお願いいたします。

続きまして、5月11日に開催いたしました議会運営委員会及び議会運営委員会と広報編集委員会の合同会議の結果について、ご報告いたします。

今後、那珂市議会としまして、広聴機能を強化するため、広報広聴委員会の設置に向けて協議をいたしました。

まずは議会報告会や広報の取材等で既に行っております広聴の部分をさらにグレードアップしていくとともに、先進市議会などの取り組みを参考にしながら、広報広聴委員会の所掌事務について、検討していくことといたしました。

また、議会のPRを積極的に行うため、ことしはひまわりフェスティバルに、那珂市議会として1ブースを確保し、参加することといたしましたので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、出展内容及び役割分担等の詳細につきましては、これから広報編集委員会で、協議することといたしましたので、決まり次第お知らせしてまいります。

なお、運営については、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、今年度の議会報告会について、議会運営委員会で協議を行いましたのでご報告をいたします。

以前にもお知らせしましたとおり、今回から「議員と語ろう会」と題しまして、常任委員会のグループごとにテーマを決めて、市民との意見交換を中心に行ってまいります。

開催日と場所につきましては、10月20日土曜日は中央公民館、詳しい場所については現在交渉、検討中でございます。

10月21日日曜日は瓜連支所分庁舎2階会議室、時間は両日とも午前10時から正午までと

することに決定をいたしました。

なおグループ形式によります意見交換会というのは、初めての試みとなりますので、6月定例会終了後から7月上旬を目安に、茨城大学から講師を招いて、効果的な意見交換方法と報告会の運営の仕方について、勉強会を行う予定としております。

決定次第、皆様にまたご案内をいたします。

最後に、議会運営に関する申し合わせ内規の改正についてご報告いたします。

今回、定例会初日に原子力安全対策常任委員会で継続審査となっておりました、請願・陳情について議題とし、採決まで行う予定となっております。

このような場合の討論通告について、これまで明確な規定がなかったため、議会運営委員会において協議し、お手元の資料のとおり改めましたのでご報告いたします。

詳細につきましては、この後事務局より説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

以上ご報告いたします。

議長 続いて事務局より補足説明がございます。

次長補佐 それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

まず、第2回定例会に關しての案件でございます。

本日お配りいたしました、議会運営委員会、全員協議会共通の資料をご用意いたします。

平成30年第2回那珂市議会定例会議案一覧でございます。

まず、報告が6件、報告第3号から第8号までにつきましては、本会議での報告をもって終了となります。

続いて議案が7件でございます。

その下でございますが、常任委員会協議報告案件につきましては、総務生活常任委員会の案件が2件、教育厚生常任委員会の案件が3件で、合計5件となっております。

続いて2ページをお開きください。

一部修正がございます。

総務生活常任委員会の付託案件の中で、上から3番目、那珂市税条例等の一部を改正する条例の議案番号が間違っておりました。

議案第43号に訂正をお願いいたします。

申しわけございません。

こちらが委員会付託表（案）でございますが、総務生活常任委員会の案件が5件、教育厚生常任委員会の案件が3件となっております。

今回、産業建設常任委員会に付託する案件はございませんでした。

続いて、3ページをお開きください。

請願・陳情の取り扱いでございます。

3ページが請願・陳情文書表（案）となっております。

今回締め切り日までに受け付けましたのが陳情1件でございます。

陳情第4号 那珂市における太陽光発電事業者に関する陳情書。

東京都の株式会社エコプロデュース様より提出されております。

内容は、4ページに写しを添付しております。

ご確認をお願いいたします。

続いて一般質問通告についてでございます。

5ページからが一般質問通告書でございます。

こちらの表は、通告順にお名前と質問事項、質問内容について記載しております。

先ほど議会運営委員会で抽せんを行いました結果を別に配付しております。

一般質問順番表をごらんください。

今回7名の方が一般質問通告されておりますが、6月12日の1日目が5名、13日が2名ということで、順番といたしまして、上から1番遠藤議員、2番古川議員、3番寺門議員、4番大和田議員、5番花島議員までが1日目です。

その後6番福田議員と7番小宅議員が13日の予定となっております。

今回、一般質問通告の中で重複していると思われる内容につきましては、該当する方に文書を配付しておりますので、調整をお願いいたします。

続いて、会期日程についてでございます。

こちらにも、先ほど別にお配りいたしました第2回定例会の会期日程（案）をごらんください。

6月8日から27日までの20日間を予定しております。

まず第1日目、6月8日本会議開会から議案の上程まで、9日、10日、11日が休会でございます。

6月11日の正午までが議案質疑の通告締め切りでございます。

6月12日本会議一般質問、13日続けて一般質問、終了後に議案質疑、議案の委員会付託を予定しております。

続いて、6月14日が休会。6月15日から委員会、15日が総務生活常任委員会、土日を挟みまして、18日が産業建設常任委員会、19日が教育厚生常任委員会となっております。

産業建設常任委員会につきましては、今回付託される議案はございませんが、調査事項等の内容で開催する予定となっております。

20日の原子力安全対策常任委員会のほうは、今回案件がございませんので、こちらの日は休会に振りかえさせていただいております。

6月25日までが休会。6月26日が議会運営委員会と全員協議会。

6月27日が最終日、本会議で委員長報告、質疑、討論、採決、閉会の予定でございます。

続きまして、全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会の表彰伝達につきましてでございますが、資料の最後のページに表彰者の名簿をおつけしております。

今回、全国市議会議長会から5名の方、茨城県市議会議長会から3名の方が表彰を受け

られます。

中崎議員には感謝状が贈られます。

伝達式は、第2回定例会初日6月8日に議場にて行う予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、討論通告に関する申し合わせ内規の改正について、補足させていただきます。

別な資料で、きょうの全員協議会資料としてお配りしております。

討論通告に関する申し合わせ内規の改正について、というものをごらんください。

委員長報告にもございましたとおり、今回、継続審査となっております、原子力安全対策常任委員会の案件で請願と陳情につきまして、閉会中に審査を行い結果が出ております。そのような場合、次の定例会の初日に議題として、採決まで行うという形で、今まで行ってきております。その際の討論の方法につきまして、明確な申し合わせがなかったということで、今回、議会運営委員会のほうで議論をしていただきまして、一部改正を行うことといたしました。

資料にありますとおり、変更前のところを見ていただきたいんですが、「①討論は通告により行う。通告の締め切りは定例会最終日前日の正午とする。（追加議案は除く）」ということに規定されておりました。討論は通告により行うということをも記していたんですけれども、実際、初日に採決まで行うような案件の場合は、今まで通告なしで討論を行っていた現状でございます。そちらにちょっと矛盾がありましたので、今回、整理しました。

変更後のほうをごらんください。こちらの追加議案及び請願（陳情）は除くというところを修正しております。追加議案については、以前から定例会最終日前日の午後5時までが通告期限となっておりますが、それに加えまして、請願（陳情）については通告をしないということで決定をいたしました。参考に下のところに継続審査となっていた場合の流れについて書いておりますが、閉会中に委員会が行われますので、実際には該当する委員会以外の方は、いつ審議をして、どのような結果が出たというのが今までわからない状態でございます。前回の3月定例会から、委員長報告を採決を行う日の前日までに、皆様にご提示してお知らせすることになりましたので、今回も事前に請願（陳情）の原子力安全対策常任委員会での結果のほうは、わかるという形になっておりますけれども、その場合、この委員長報告に対する質疑の後の討論、こちらについては、今までどおり通告なしでその場で討論がある方は、討論をしていただくという形になります。

それから、別に原子力安全対策常任委員会の委員長報告をきょうお配りさせていただいております。こちらにつきましては、3月のときから、事前にお配りするという趣旨のもので、本日お配りしております。ご確認をお願いいたします。

前回からこういう形をとったわけですがけれども、今後は、特にいつ配りますというご案

内はいたしませんので、採決をする前日までには、必ず皆様のお手元にファックスでお送りするような形にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、今回の陳情の件でございますが、今回の提出されております陳情1件につきましては、市外の方からの陳情でございますので、扱いについては配布のみといたします。

よろしく願いいたします。

以上です。

議長 委員長長の報告及び事務局の補足説明が終わりました。

何か確認したいことはございませんか。

花島議員 内容としては結構なんですけど。

通告なしでやるということが明記されてないですよ。説明ではそうあったのですが、ぜひ紙の上で明記していただきたいと思っております。

それから、議事日程で、初日に今回大事な、私にとって非常に重要な陳情と請願の委員長報告とそれから採決が行われるんですが、これから全く見えません。この日程からですね。外部の方が議会でどういうふうに進んでいるんだろうって見たときに、こういうものをホームページから見るとは、いつどこでやるのかわからないってことで、その辺は改善を求めたいと思っております。

以上です。

次長補佐 それでは、初日に行われます原子力安全対策常任委員会のほうの採決の部分は、こちらに追加いたします。

それと申し合わせの件につきましては、再度議会運営委員会のほうに諮りまして、文書化するかどうかというところは、検討したいと思っております。

議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

遠藤議員 1点修正をお願いしたいんですが。

私の質問の内容で、通告した内容と文言が違っているんで、訂正をお願いしたい。

6番目の通学路の安全性向上についての中の問題内容の3番目ですが、学校の不審者情報を地域の「パトロール隊に提出して」って書いてあるんですが、文言としては、「パトロール隊へ提供しては」と打っております。

訂正のほうをお願いします。

以上です。

議長 訂正お願いいたします。

ほかにありませんか。

ないようですので、この件につきましては、委員長報告のとおり決定いたします。

よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。執行部の皆様は退席ください。

休憩（午前10時24分）

再開（午前10時25分）

議長 再開します。

続きまして、原子力安全対策常任委員会小宅委員長より報告をお願いいたします。

小宅議員 4月26日及び5月17日の原子力安全対策常任委員会の開催及び経過につきましてご報告いたします。

初めに、茨城県原子力安全協定の一部改正及び新協定の締結について、執行部より報告を受けましたのでご報告いたします。

まず、安全協定の一部改正の内容については、現在までは日本原子力発電株式会社と茨城県、東海村、日立市、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市により協定が締結されていましたが、今回の改正により、新たに水戸市が追加されたということでした。

次に、東海第二発電所の新規制基準適合に伴う稼働及び延長運転に係る新たな協定についてですが、この新協定につきましては、現行の協定と相まって、原発周辺の安全確保、地域住民の健康保護、地域の生活環境保全を目的としており、現行協定との大きな違いは周辺5自治体が日本原子力株式会社に対し東海村と同等の権限を確保したことと、新規制基準適合に伴う稼働及び延長運転の際、事前協議により実質的に事前了解を得る仕組みとしたとのことでした。

また、協定の後半部分には、合意形成を図るための協議会の設置規約が記載されていますが、運用方法や詳細な事項はまだ決定しておらず、今後協議会を設けその中で決定していくということでした。

続きまして、原子力事業所の年間主要事業計画についてですが、那珂核融合研究所、三菱マテリアル株式会社、三菱原子燃料株式会社、日本原子力発電株式会社の4社から報告を受けました。

初めに、那珂核融合研究所ですが、本年はJT-60SAの真空容器の最終溶接を始めており、来年度の完成に向けて、組み立て作業を引き続き進めていく予定とのことでした。

なお、本年度予算が昨年度の80%の156億6,000万円となっていることについては、JT-60SAが完成に近づいてきたことによるもので、事業はおおむね計画どおりに進められているとのことでした。

次に、三菱マテリアル株式会社ですが、事業に特に大きな動きはないということでした。

引き続き施設の安全管理を徹底しつつ、燃料サイクルに関する試験研究開発を進めていくということでした。

次に、三菱原子燃料株式会社ですが、昨年度から核燃料の加工製造業務を再開しており、本年度の計画では189体の燃料集合体を製造するとのことでした。

また、平成25年に原子力施設の規制基準が新しくなったことに伴い、平成26年に原子力規制委員会に事業変更許可等の申請を提出していましたが、昨年9月に補正申請を行い、

11月に許可を得たとのことでした。

なお、新規制基準に適合させるための補強工事を行うため、本年12月からは、燃料の生産を休止する予定とのことでした。

最後に、日本原子力発電株式会社ですが、基本的に昨年度の事業を継続していくということでした。

東海発電所については、廃止措置のため熱交換器の解体撤去工事を進めていくということです。

また、東海第二発電所については、使用済み燃料貯蔵施設の増強工事として、ドライキャスク2基の制作を継続し、原子力規制委員会等の審査に適切に対応していくということでした。

続きまして、日本原子力発電株式会社東海第二発電所の審査状況についてですが、新規制基準適合にかかる審査が平成26年6月から、原子力規制委員会及び原子力規制庁で地震津波等に係る審査とプラントに係る審査に分かれて進行しているとのことで、地震津波等の審査については、昨年11月に原子力規制委員会より、妥当な検討がなされた旨の見解を得たとのことですが、プラントに係る審査では、ヒアリングが継続中であるということでした。

なお、運転期間延長認可申請に係る審査については、昨年11月に20年延長の申請をしたとのことですが、現在、補正準備を行っており、ヒアリングや点検の結果を受け、申請書の補正を実施していくとのことです。

今後も引き続き施設の安全管理を徹底し、審査状況等について、周辺自治体や地域住民への説明をしていくということでした。

つづきまして、執行部より気体廃棄物の放出について報告があり、いずれの事業所も放出管理目標値を下回っており、適正に管理されているということでした。

次に、事前に配布を行った安定ヨウ素剤の再配布（更新）についての報告ですが、那珂市では、平成27年度から原子力災害対策指針及び茨城県・那珂市地域防災計画に基づき、原子力施設からおおむね5キロ圏内である本米崎地区の住民に対し、安定ヨウ素剤の事前配布を行っておりますが、配布してある安定ヨウ素剤が平成30年9月に3年目の更新時期を迎えることから、新しい安定ヨウ素剤の再配布を行うということでした。

配布スケジュールですが、第1期が平成30年9月24日、9月26日の2日間、本米崎公民館で配布するということです。

第2期は平成31年1月から2月ごろを予定しており、第1期の配布状況を考慮し、日程等を決定するということでした。

また、配布対象者については、6月下旬に県から個別に案内が郵送される予定であり、市においても広報やホームページ等で周知を図っていくということでした。

以上報告いたします。

議長 小宅委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について何か確認したいことございませんか。

萩谷議員 今回の安定ヨウ素剤の件なんですけれども。

本米崎地区に配布ということで、平成27年から行われてってことなんですけれども、今後の予定が6月下旬に県からの対象者に個別に案内を送付するということなんですけれども、対象者っていうのは、どういう人が対象になっているのですか。

これ全員じゃないと思うんですが、対象者ということは。

それについてちょっとなんかわかりませんか。

小宅議員 5キロ圏内の方は全員対象者だと思います。

それでなんか飲みやすい飲みにくいっていうのがあるらしく、それが今度、子供でも飲みやすくなるっていうような説明をされていたと記憶しております。

萩谷議員 もう一度ですが、全員に配布されたということですか、平成27年から本米崎地区は。

小宅議員 原則全員。

議長 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時33分）

再開（午前10時34分）

議長 再開いたします。

萩谷議員 それについてですけれども、この配布っていいですか飲み方とか薬剤師がかかわった形でやるようになってるんですかね。誰かが説明をよくして配布をして、なにかあればこのようにして下さいとか、そういうのはどうなんでしょうね。

議長 委員長よろしいですか。

議長 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時34分）

再開（午前10時35分）

議長 再開いたします。

小宅議員 委員会の中では、執行部からそういう言及はなかったんですが、前回同様薬剤師が立ち会うものだと、私たちは認識しております。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

寺門議員 東海第二原発に対する請願・陳情の件ですけれども。

継続審査を行わないので、反対ということで、委員会では決が出たようなんですけれども。

これは報告内容でもですね。

議会全体として、まだ議論をしたことがないんです過去にね。

東海第二原発についてという現実がありながらですね……

議長 寺門議員これについては、本会議で質問をお願いしたいと……

寺門議員 いやだから、どういう経過があったのかなということ……

議長 ですから、本会議でお願いをしたいということで……

寺門議員 議長、委員会での質疑の件で、どういうその判定に至ったかという、ちょっといきさつを聞きたいんですけども。

それ、本会議でやるということですか。

議長 委員会では協議した内容を委員長報告として、本会議場で行った後に、質問をお願いしたいということです。

花島議員 議事進行に関してなんですけど、賛否に関わる質疑内容であれば、本会議の前のやつでもいいんですが、要するにどういう議論なのかっていう、今、実際具体的に活動報告をしているわけですね。だから、言ってないけどね、それに関して、聞くには別に何ら問題ないと私は思いますよ。

だから正式な会議として、陳情・請願に対して、さらに具体的に突っ込んで聞くとか、そういう部分は、当然、本会議でやれというのはわかりますけれど、ここで何もやっちゃいけないという話ではないと私は思います。

これは議事進行上の問題です。

議長 いや、議事進行ではなく、ここで小宅委員長からの委員長報告としては、まだこれはされていません。

今、こちらの委員会での内容として話が出たものを説明させていただいています。

花島議員 そういう意味ではね、そうですよ。

だけど逆に言えば、審議しておいて報告しないというのはおかしいでしょう。

ここで審議しましたぐらい言ってしかるべきじゃないですか。

議長 それを審議したものについては、本会議で初日に行いますと、先ほどその話をしたと思いますけれども。

それで皆さん了解したと思うんです。

ですから、その内容については、今までは当日お配りをして、協議ができないということで、今は事前にこの資料はお配りさせていただく。

先ほど事務局からもお話がありましたように、今後についても、お配りする日程については、公表していませんけれども、ファックス等で本会議の前までには事前にお配りしますということで説明があったと思います。

ですから、それについて、きょうこの資料をいただいて、皆さん持ち帰って検討して当日に質問をしてくださいということです。

この場じゃなくて、本会議の中でということ。これについて今までは、当日資料を渡されていたため、審議するまで時間がないということで、今は事前に皆さんにお配りをさ

せていただくという経緯で進めていますので、この委員長報告については、ですから本会議の中で、当日に質問をお願いいたします。

花島議員 質問はいいですよ。

だから委員長報告に対する質問そのもの。

委員長報告っていうか賛否に関わるものはいいんですが、実際にその議論の中身の何ていうんだらうな、どういうふうに進んだかみたいな部分は、別に今聞くなという話なんですか。

それが僕はわからないのですよ。

詳細とかね。どんなふうに進んだのか、継続審査したという経緯があるわけですよ。だから単に賛否のこういう意見がありましたじゃない部分を寺門議員は聞きたいのだと私は思いますね。

私はそれ無理なことだと思います。

私は参加しているから見ていますけれど。

議長 それについては、先ほどから何度も言いますように、本会議の中で質疑の機会がありますので、そこで質疑をしていただければということをお願いをしたいと思います。

寺門議員 それはわかりました。

事前配布もされるようになって1日ないし、何日かね、早く理解できるようになったというのは大変それは進歩だと思うんですけども。

やっぱり、どういう経過という内容については聞けないということなんですね。

それは、あくまでもね。

議長 その点についてもですね、委員会については傍聴も公開していますので、皆さん議員の方、やはりきちんとその点について興味のある方は、傍聴も可能ですから、そこについて出席をお願いしたいということです。

寺門議員 はい、わかりました。

私は傍聴もしていますので、それはわかりますけれども……

副議長 先ほどの安定ヨウ素剤の件で委員長に伺います。

原子力施設からおおむね5キロ圏内の住民に対してということなんですけど、5キロ圏内で働いている方ってというのは、これは配布はいただけないんですか。

働いている時に、事故は起こる可能性もあるわけですから。

そういう話はなかったですか。

小宅議員 委員会の中では、そういう話は出ませんでした。

議長 暫時休憩します。

休憩（午前10時40分）

再開（午前10時42分）

議長 再開いたします。

ほかにございませんか。

なければ、原子力安全対策常任委員会の報告については、終わりといたします。

次に、次第にはございませんけれども、議会広報編集委員会の大和田委員長より報告がありますので、よろしくお願いいたします。

大和田議員 議会広報編集委員会から常任委員会に関連する議会だよりの記事の執筆について、ご連絡をいたします。

現在各常任委員会に関連する記事については、原則として、各常任委員会から選出していただいた広報編集委員が執筆しておりますが、多くの記事の執筆が重なった際など、広報編集委員だけでは、執筆が間に合わない場合がございます。

この件につきましては、執筆を分担させていただくよう、広報編集委員会から依頼があった場合は、ご協力をお願いしたいと思います。

また、一般質問等の原稿については、議会だより原稿作成要領をご参照の上、執筆をお願いいたします。特に、議会用語、行政用語については、市民が読みやすい文章とするため使用は避けていただき、掲載記事の字数に限りがあるため、簡潔明瞭にまとめていただきますようご協力よろしくお願いいたします。

なお、原稿をデータで作成したい方には、ワードで作成可能な原稿用紙のデータをご用意いたしますので、議会事務局までご相談ください。

また、最後に、ひまわりフェスティバルのPR活動の企画について、広報編集委員会が担当することになりました。

フェスティバル当日の運営につきましては、議員皆様のご協力をいただきたいと思いますので、あわせてよろしくお願いいたします。

以上ご連絡いたします。

議長 委員長報告のとおりであります。

皆様のご協力をお願いいたします。

これにて全員協議会を閉会といたします。

閉会（午前10時50分）

平成30年 7月 3日

那珂市議会 議長 君嶋 寿男